

【平成31年度
北海道消費生活モニター
の募集について】

北海道では、消費生活の安定と向上に資するため、北海道消費生活モニターを募集します。つきましては、次のとおりモニターの募集を行いますので、希望者は期限までに応募ください。すようお願いいたします。

モニターの主な職務

- ①生活関連重要商品等の価格動向及び出回り状況の月例調査（毎月10日前後に実施）
- ②商品及びサービス（食品・美容料金等）の表示等について調査（年4回程度）
- ③アンケート（年1〜2回程度）への回答
- ④その他必要に応じ、意見等を提出

モニターの応募資格

- ①当該市町村に居住する20歳以上の者であって、日常生活のための商品及びサービスの購入を継続して行っている人

②原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会及び消費生活地域協議会に出席できる人

モニターの任期
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

謝礼金

（参考）平成30年度）
月額 1,800円
（年額21,600円）

※現在、月例の調査品目数の見直しが行われており、その結果により変動が見込まれます。

募集人員

1名
（応募数を超えた場合は抽選となります。）

募集期限

平成31年1月24日（木）

■応募先・お問い合わせ

税務住民課
住民生活グループ

☎4-2511
内線116・117
☆4-251103

【家電リサイクル品の処分方法について】

家電リサイクル品とは、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンのことです。これらが不要になったときは次の方法で処分してください。

製品を買い替えるとき

新しい製品を購入する家電小売店に依頼する。

廃棄のみのとき

①製品を購入した家電小売店に引取りを依頼する。

②購入した小売店が廃棄、遠方にある、不明などにより、購入した小売店を利用できない場合は、協力店に依頼する。

協力店

◎でんきかんいけだ下川
旭町 ☎4-3111

◎ニウラ電器

共栄町 ☎4-2196
※処分と収集には「リサイクル料金」と「収集運搬料金」がかかります。また、量と大きさ等によ

おたんじょうびおめでとう
まちなたから



あおやなぎ はすみ

上名寄 青柳 羽純 ちゃん
（平成28年1月15日生まれ）

好きな食べ物 果物・カレーライス・卵焼き
好きなあそび おままごと・絵本

あっという間の3年間、できることもどんどん増えてきたね。日々成長を感じます。これからも明るく元気で大きくなってね。

連絡了解を得てからお願いいたします。

■お問い合わせ

税務住民課
住民生活グループ
☎4-2511
内線118
☆4-251103

取扱拠点

北海紙管(株)名寄営業所
名寄市字徳田278

☎01654-2-4347
※持込む際は必ず事前に

